

キーワード：自分事、肖像権、著作権、プライバシー権、実体験、価値判断

I 研究について

1 情報モラル教育についての学校課題

5月に本校の3～6年児童及びその保護者を対象にメディアリテラシーに関するアンケートを実施したところ、自宅でインターネットやSNS、オンラインゲームなど使用している子どもの数は、3～6年生全体の80%を超えていることが分かった。アンケート結果や聞き取りから、本校における情報モラル教育についての課題として大きく3点が考えられる。

1点目は、インターネットやSNSなどを使用する上で危険性や肖像権、著作権などについて子どもが十分に捉えることができていない。

2点目は、ニュース等でSNS等の危険性について知っていても、「自分は大丈夫」と自分事として捉えることができていない。

3点目は、教員や保護者が子どもたちに対してメディアリテラシー教育を行うにあたり、具体的に何をどう教えたらいいかなど、指導に対する不安がある。

以上のことから、本校では児童が今後の実生活の中で生きるメディアリテラシーの育成を目指し、授業実践を中心に研究を推進していく。

2 研究の概要

(1) 研究テーマ

自分事として考える情報モラル教育の充実を通して、児童が情報を正しく価値判断することができるメディアリテラシーの育成

「自分事として考える情報モラル教育」とは

単に知識として情報モラルを覚えるのではなく、自分自身が実際に経験・体験したことを基に考えることで、他人事ではなく「自分事」として考え、情報モラルについての知識や気付きの質を高めることができると考えた。

「情報を正しく価値判断することができる」とは

情報を正しく受け取るという受動的なメディアリテラシーだけでなく、主体的、能動的に、かつクリティカルシンキング（批判的思考）を用いて、どのような意図、意味をもって発信されているかを読み取り、自分の意見を発信するためには情報を正しく価値判断するための能力やスキルの育成が必要だと考えた。

(2) 研究の計画

本校では児童が今後の実生活の中で生きるメディアリテラシーの育成を目指し、授業実践を中心に研究を推進していく。また、子どもだけでなく保護者もメディアリテラシーについての理解を深めていくために、外部人材を活用しての講演なども行い、啓発活動に取り組んでいく。

そして、校内研修では他校等の実践例や書籍等の多様な資料の活用や、実際にタブレットを操作しながらメディアリテラシーについて学ぶ体験的な実技研修会などを実施し、本校職員の理解と指導力の向上を図っていく。

(3) 年間の計画（授業実践、授業研究会等）

時 期	実 施 内 容
5月27日	第1回 校内研修 「第1回 自校児童における実態調査及び結果・考察」についての協議
6月24日	第2回 校内研修（実技研修会） 「ロイロノートを活用した授業づくりとメディアリテラシー」について
9月13日	第1回 校内授業研究会 第3・4学年 学級活動(2)「カメラアプリの使い方を見直そう」 指導助言者 福島県教育センター 研究・研修部 情報教育チーム 指導主事 高橋 徹 先生
12月 2日	第2回 校内授業研究会 第5・6学年 総合的な学習の時間「只見町の産業を応援しよう」 指導助言者 福島県教育センター 研究・研修部 情報教育チーム 指導主事 高橋 徹 先生
12月 7日	第3回 校内研修「スマホ・SNSとの正しいつきあい方」について 保護者・教師を対象とした出前講座 ドコモ（外部人材の活用）
12月16日	第4回 校内研修 「第2回 自校児童における変容調査及び結果・考察」についての協議
1月27日	第5回 校内研修 「実践のまとめ」について

Ⅱ 研究の実際について

1 校内授業研究会での実践

(1) 第3・4学年 学級活動(2)「カメラアプリの使い方を見直そう」の実際

3年生は今年度からタブレットが配当され、授業中や休み時間に使用している。本学級の子どもたちはカメラアプリに興味をもち、画面越しの友達の顔を変える機能を使うことに楽しさを感じていた。一見、互いに楽しく写真を撮っているように見えるが、断りもなくカメラを向けられて、「撮らないで」「やめて」となかなか言うことができず、困っている子どもがいた。

また、友達を撮影するが、児童自身は撮られるのを嫌がる子どもも見受けられたため、本題材を設定した。



【話し合う子どもの様子】

手立て① アンケート結果に基づく話し合いの場の設定

「撮る人」と「撮られた人」の気持ちを考える時間を設定した。子どもへのアンケート結果にあった、撮られた人が感じる「はずかしい」「勝手に撮られて嫌」という気持ちがなぜ生まれるのかを考えることで、「他のみんなに見られるかもしれない」「おかしな写真が残るのが嫌」、「楽しんでいる友達を思うと断りづらい」など、いやな気持ちになる友達の気持ちに寄りそうことができた。

その結果、撮ることが楽しいと感じるのは、実は「自分本位」であったことに子どもたちは気付くことができた。



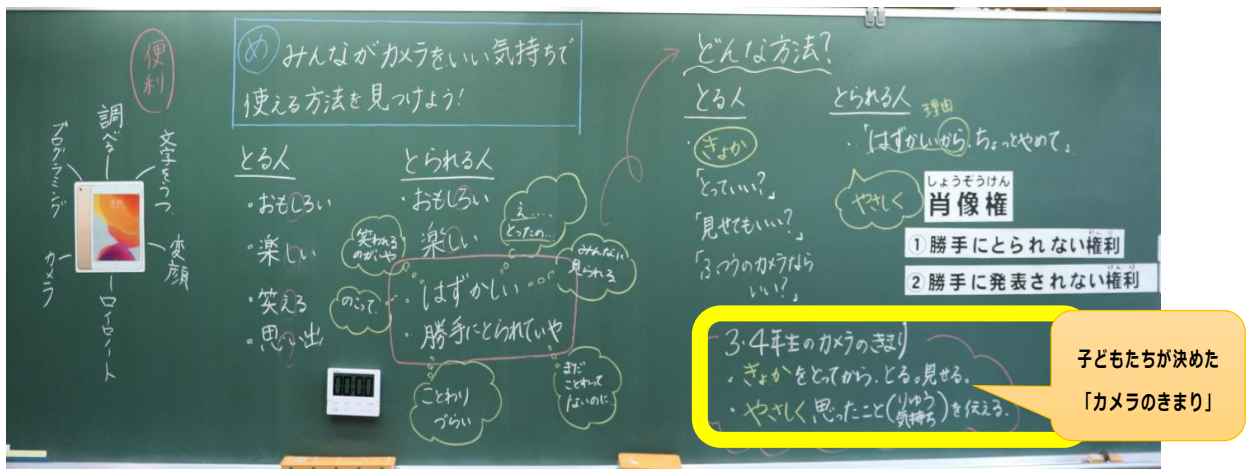
手立て② 実践の場（ロールプレイ）の設定

学級の仲間が気持ちよくカメラアプリを使える方法を話し合った結果、「撮影の許可の必要性」「理由を付けて優しく断ることの必要性」の二つが出てきた。話し合ったことを授業内で実践（ロールプレイ）することで、友達は加工されることは嫌だがノーマルカメラなら許してくれることや、断る理由を優しく伝えれば友達は理解してくれることなど、友達と実際にやり取りをする中で新たな発見をすることができた。

授業後の学校生活においても、「〇〇ちゃん、とっていい？」など許可をとる姿が見られ、今回学習したことを自分の生活に生かすことができた。

【学んだことを実践する子ども】すことができた。

手立て③ 子どもの思考の流れを可視化する構造的な板書



子どもの「思い」や「考え」を構造的に板書していくことで、思考の流れが可視化され、本時のねらいである「肖像権」について深く考える手立てとなった。単に「肖像権」という言葉（知識）を教えるのではなく、子どもたちの経験や思いなどと関連して考えさせることで、「肖像権」の必要性に気付くことができた。また、写真を「撮影する側」「撮影される側」に必要なことについて、自分の立場を置き換えながら考えることで、撮影するときの「カメラのきまり（学級のきまり）」を確認するなど、学習したことを実生活につなげることができた。

より、実生活につながるように、きまりを考えた後、自分がいつ、どのようなときに、どうするのか等の具体的な目標を意思決定することが学級活動（2）の特質上必要であった。

(2) 研究協議会の様子

【指導助言】福島県教育センター研究・研修部 情報教育チーム指導主事 高橋 徹 先生

- ・ 3・4年生ならば、写真を撮る側・撮られる側の立場で考えることで十分だが、**5・6年生では「著作権」や「プライバシー保護法」など、学習する範囲が広がってくる。**

（発達段階による指導の重要性）

- ・ 子どもたちの生活範囲も広がっていく中で、**情報活用能力**を上げていく必要がある。教員は10年後、20年後のことを考えて子どもたちに力をつけさせていく必要がある。
- ・ **トラブルが起きないように事前に指導することも大切ではあるが、トラブルが起きたときにどう対処していくかを考えさせることが大事である。**
- ・ **情報の特性**についての発言があった。子どもの学びが発展していく可能性がある授業であった。



(3) 第5・6学年 総合的な学習の時間「只見町の産業を応援しよう」の実際

本年度の5・6年生の総合的な学習の時間のテーマを「只見町の産業を応援しよう」と設定した。

これまでの学習では、町役場の方を招き、町にはどのような産業があるのか話を聞いたり、事業所を訪問して、働く人がどのような思いをもって産業に携わっているかインタビューしたりしてきた。子どもたちは、自信と誇りをもって仕事をしている人の工夫や努力を知り、只見町民の一人として、町の産業振興のために調べてきたことを多くの人々に発信したいという思いをもった。調べてきたことを発表資料にまとめていく過程で、「肖像権」「著作権」「プライバシー権」といった点で、相手への配慮が必要であることに気付かせるために本題材を設定した。

手立て① 付箋紙を活用した修正点の可視化

本時では、子どもたちが事前に作成した発表資料を修正する作業を行った。その過程で「肖像権」「著作権」「プライバシー権」といった言葉の意味について説明し、自分たちの発表資料で配慮すべき箇所があるかどうか問いかけた。

また、それぞれの権利ごとに色分けされた付箋紙を活用することで、発表資料の修正点を明らかにできるようにした。

子どもたちは「許可を取っていないのに、顔写真や会社名を載せている」「家族の個人情報をそのまま書いているけど、知られてもよい情報なのか」など、付箋紙に記入した。それぞれの発表資料に付箋紙を貼ったことで、修正箇所が明らかになるとともに、自分たちの発表資料に欠けていた配慮すべきことについても児童たちは気付くことができた。

実際に発表する資料であり、インタビューをさせていただいた町の方に迷惑をかけたくないという思いが子どもたちにはあり、三つの権利について「自分事」として考え、配慮すべきことや気を付けなければいけないことについて真剣に話し合うことができた。



【付箋で修正箇所を可視化する子どもたち】



【付箋で修正箇所を可視化した発表資料】

手立て② 共有の場の設定

各グループで付箋紙に記入した後、全体で共有する時間をとった。「相手に許可を取ってから発信しなければならない」「自分たちが発信した内容で、お店の人に迷惑がかかるかもしれない」といった考えや思いが発表され、自分事として考える子どもの姿が見られた。

また、各班の発表から、インタビューをさせていただいた事業者の方々に許可を取る必要性や、発表前に自分たちの発表資料を確認してもらう必要があることについて、子どもたちから意見が出された。

子どもたちは本時の学習を通じて、「肖像権」「著作権」「プライバシー権」を、単に権利ということだけでなく『相手への配慮』につながっていることにも気付くことができた。



【気付いたことを話し合う子どもたち】



【真剣に友達の考えを聞く子どもたち】

(4) 研究協議会の様子

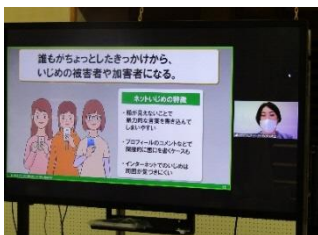
【指導助言】福島県教育センター研究・研修部 情報教育チーム指導主事 高橋 徹 先生

- ・ 前時のことを振り返りながら、スムーズに課題把握まで行うことができた。何のために発表するか、いつ・どこで・どんな状況で発表するかを確認すべきだった。そうすることで焦点化を図ることができたのではないかと。
- ・ **今まで学んできたことを基にした発言が多く見られてよかった。**これまでの**学びの蓄積**が子どもたちの姿から見られた。
- ・ ネット社会では、**何が正しいのか判断すること**が求められる。**情報を正しく判断する力**をつけることを意識して今後も取り組んでほしい。
- ・ 共有するための方法をどうするか。「ジャムボード」や「ロイロノート」がおすすめである。**背景に写真として張っておけば、子どもたちが協働的に学ぶことができる。**校内研修等を活用して、教員同士でも操作方法について研修できるとよい。



2 保護者・教員を対象とした出前講座の実施 NTTドコモ (外部人材の活用)

昨今家庭でもスマートフォンやタブレットを使用する機会が増えてきた。ICT機器を使いこなしていく必要性を感じているものの、家庭としてどのようなことに気を付けていかなければならないのかが分からない、といった保護者の声が聞かれるようになった。そうした保護者の声や事前アンケートから、メディアとの正しいつきあい方について学ぶ機会の必要性を感じ、保護者・教員を対象にNTTドコモのオンライン出前講座を実施した。



テーマ 「スマホ・SNSとの正しいつきあい方」について

「オンラインゲームでのトラブル」や「ネットいじめ」など、保護者にとって気になるテーマを中心に説明していただいた。

SNSやオンライン上での子どもたち同士のやりとりは見えづらい。だからこそ、どのようなことを保護者や教員は気を付けていかなければならないのか、具体的な例示(再現映像)を交えて説明していただいた。

オンラインでの開催ではあったが、学校や保護者側からの質問等にも答えていただくことができた。双方向でのやりとりを行うことで、子どもがメディアとかわる際に気を付けることについて、保護者も教員もより理解を深めることができた。

3 実技研修会と事前研・模擬授業での実践について

子どもたちのメディアリテラシーの育成を図るために、日々の授業でICTを積極的に活用することが欠かせない。そのために、校内研修としてICT機器の効果的な活用方法についての実技研修会を行った。



今年度から本校に導入した「ロイロノート」の使い方についての研修会を行った。ロイロノートを活用することで低学年の児童でも手軽に写真を撮影したり、発表スライドを作成したりすることができる。その反面、簡単に写真を撮影したり、Web上の写真や文書を活用したりすることができるため、肖像権や著作権等について気を付けなければならないことも多く、本研修会を通じて共通理解を図ることができた。また、実技研修会を通じて教員からも「実際に授業で使ってみよう」など、ICTを活用した授業づくりへの意欲を高めることにもつながることができた。

I C T機器の使い方だけでなく、メディアリテラシーを育成するための授業の在り方についても、事前研や模擬授業を行ないながら、よりよい授業づくりについて全職員で考えてきた。



子どもたちのメディアリテラシーを育成するための授業の在り方について、事前研や模擬授業を行いながら検討することができた。事前研や模擬授業を通して、メディアリテラシーを育成する上で何が必要か、意見交換をしながら授業づくりを行うことができ、授業者だけでなく、他の教員にとってもメディアリテラシーを育成するための授業の在り方について研修できるよい機会になった。

Ⅲ 成果と課題について

1 成果

- 子どもたちからのアンケートより、「著作権や肖像権、プライバシー権について知りました。これからは情報をまとめる時などは、権利についても考えてまとめるようにしたい。」など、学習したことをこれからの学習に生かそうとする発言が多く聞かれた。また、これまで何気なくタブレットで写真を撮ったり、情報を収集したりしていた子どもたちが、「これって大丈夫かな?」と、一度立ち止まり、考えるようになった。「著作権」や「肖像権」など、学習したことを基に、正しく価値判断しようとする子どもの姿が見られるようになった。
- 3・4年生の学級活動では、普段の生活での問題（写真を勝手に撮られる）を解決することを目的に、5・6年生の総合的な学習の時間では、発表会に向けての資料作りということを目的に単元を計画した。各学年とも、「メディアリテラシーを学ぶ」ことを最初の目的にするのではなく、目的を達成・解決する『過程』においてメディアリテラシーについて学んでいく学習形態をとった。そうしたことで、子どもたちにメディアリテラシー（情報モラル）を学ぶ必要性が生まれ、「自分事」として学習に取り組むことができた。
- 5・6年生の総合的な学習の時間では、地域教材に肖像権や著作権、プライバシー権といった視点を加えて単元を構想することで、身近なところにもメディアリテラシーを考える場面が様々あることに、子どもも教員も気付くことができた。
- 教員や保護者を対象としたN T Tドコモによる出前講座を行うことができた。保護者からは「学ぶ機会があってよかった」「どんなことに気を付ければよいか分かってよかった」などの意見が聞かれた。学校と保護者が共に次世代を生きる子どもたちのメディアリテラシーを育成していく必要があることについて、共通理解の場とすることができた。

2 課題

- 子どもたちにとって学ぶ必要がある状況を教員が本時の中でどのように位置付け、設定していくか、カリキュラムマネジメントの視点をもって、単元計画を立てていくことが必要である。
- I C T活用については、まだまだ研修不足な点が見られる。子どもたちを指導する教員自身がI C Tを十分に活用するとともに、メディアリテラシーについても深い見識を身に付けていくことが課題であると感じた。教師間でも共に学ぶことができる、校内研修の充実を図っていくことが必要である。
- 3・4年生で行った授業を通して、「肖像権」について考えを深めることができた。3・4年生が学習したことを全校集会等で全校に発信していくなど、授業を行って終わりではなく、学んだことを発信していく、つなげていくことの必要性を感じた。

Ⅳ 参考文献

文部科学省(2017).「小学校学習指導要領解説総則編」.

松尾英明(2022).「1人1台端末で起こるクラスのICTトラブルへの予防と対策」.明治図書.

藤川大祐(2022).「考えよう!話しあおう!これからの情報モラル」.偕成社.

原 克彦(2017).「スマホ世代の子どものための主体的・対話的で深い学びにむかう 情報モラルの授業」.日本標準.